

E-BIKE レンタル上の確認事項

一般社団法人 戸隠観光協会

以下の事項を確認の上、レンタルします。

- (1)乗車前にスタッフの説明を聞き、自転車のタイヤ、ブレーキ、変速ギア、ライトの点検を行い、安全性を確認します。
- (2)レンタサイクル加入の保険の補償内容を確認し、同意の上で利用します。
 - 傷害補償…搭乗している人が、搭乗中の交通事故によって事故の日から180日以内に入院、死亡又は重度後遺障害を負った場合15日以上入院の場合一律15万円、死亡又は重度後遺障害(1～4等級)の場合一律100万円 ※重度後遺障害の等級は、自転車傷害賠償保障法に定める等級に該当します。
 - 賠償責任補償…搭乗者が第三者に死亡又は重度後遺障害(1～7等級)を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合最大1億円。
 - 被害者見舞金…搭乗者が第三者に傷害(入院加療15日以上)を負わせ、法律上の損害賠償責任を負担した場合一律10万円。
 - 次の場合は保険で補償されません。全額お客様にご負担をお願いいたします。付属品の損傷・紛失、鍵の損傷、車体の損傷、酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの。レンタル利用者以外の運転によるもの。
 - 賠償責任補償
偶然な事故により第三者にケガを負わせたり、財物の破損等により、法律上の損害賠償責任を負った場合 最大1億円。
 - 次の場合は保険で補償されません。全額お客様にご負担をお願いいたします。付属品の損傷・紛失、鍵の損傷、車体の損傷、酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの。レンタル利用者以外の運転によるもの。
- (3)修理保証金を支払わない場合の自転車破損時は、実費を支払うことに同意します。
 - 一例)鍵の紛失:3,000円、パンク修理:上限3,000円(実費)、
紛失・盗難:上限40,000円
- (4)利用時間が超過した場合の修理保証金加入は、貸出受付時の加入有無に従います。
- (5)自転車の利用時間を変更する場合は、返却前に貸出場所に連絡します。
- (6)営業時間を確認の上、営業時間内に返却します。
- (7)申込時に申告した日時より早く返却した場合でも、差額の返金がない事を承諾します。
- (8)自転車が故障した場合は無理に走行を続けず、速やかに貸出場所またはスポーツメイトスナヤマ(026-255-2073)へ連絡します。
 - *故障車輛による走行の危険性を理解し利用します。
- (9)日本の道路交通法を理解し、これを遵守し、安全にサイクリングすることを誓います。
- (10)搭乗中万一事故に遭った場合は、事故の際の対応マニュアルを確認の上、対応します。

(11)安全のため、ヘルメット着用の重要性を理解します。ヘルメット非着用による重大な事故は自己責任になることを認識しています。

事故の際の対応について

万が一事故にあった場合は、以下の手順で落ち着いて行動してください。

相手方の確認

負傷者の救護 救急車は電話 119 番

事故状況と目撃者の確認

自転車を安全な場所へ移動

警察へ連絡 電話 110 番

レンタル貸出場所へ連絡 電話 戸隠観光情報センター 026-254-2888
そば博物館とんくるりん 026-254-3773